

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

妊娠期から18歳まで切れ目ない子育て支援を行う目的で、子育て世代包括支援センターを開設したが、子育て家庭への情報提供や、庁内の福祉担当課や保育園、幼稚園、小学校の支援担当教諭との情報共有に課題があった。

以上の課題を踏まえ、関係機関が安全かつ円滑に連携できるようにすること、特別な支援を必要とする子供をもつ家庭を含む子育て家庭へ有効に情報提供できる環境を整備することを目的として事業を実施した。



成果

- ① 様々な子育て情報をガイドブックにまとめたことにより、支援を必要とする家庭が情報を集めやすくなった。また、子育てに関する専用のホームページを整備したことにより、親しみやすくきめ細やかに、子育てに関する情報を家庭へ提供することが可能となった。
- ② 保育園との連携については、庁内で使用しているシステムを活用して情報連携を行い、幼稚園・小中学校についてはセキュリティ対応USBを使用することで安全に情報を引き継ぐことが可能となった。
- ③ 利用者支援専門員等が受けた個々の相談や、母子保健コーディネーターの各種記録を情報共有することが可能となり、切れ目ない支援が可能となった。

事業内容

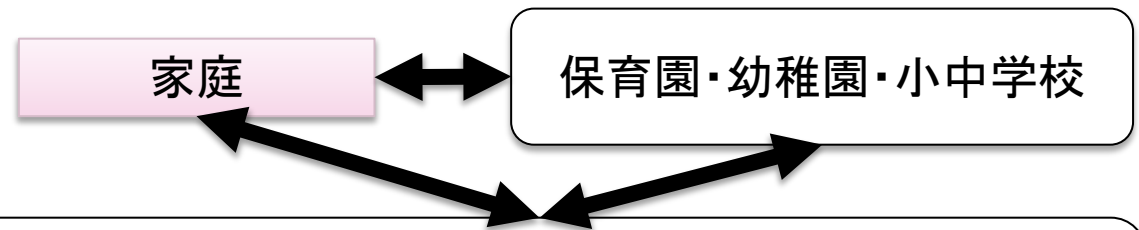
子育てプランを作成し、様々な情報を提供

特別な支援を必要とする子供を含む一人一人の状況に応じた「子育てプラン」を保護者と一緒に作成し、妊娠期～子育て期に必要なサポートをコーディネートする。また、保育園・幼稚園への入園や学校への就学に関する情報を提供する。

相談窓口を一本化しワンストップで切れ目ない支援を実現

相談窓口をセンターに一本化することで、関係機関の連携・情報共有がスムーズになり、妊娠・出産から18歳までの子育てに関する相談や支援をワンストップで行い、切れ目のない支援を可能にする。

体制図



子育て世代包括支援センター

連携・委託

医療
機関

児童発達支
援センター

障がい者総合
支援センター

県関係
機関

白馬村子育て特設サイト

https://www.vill.hakuba.lg.jp/gyosei/kosodate_site/index.html